

hot news
食品衛生管理認定制度がスタート
●安心して利用できる施設の情報を公開

市では「食品衛生管理認定 審査され、合格した施設は認定制度」を開始します。これは、食中毒予防のため、衛生管理などが徹底され、安心して利用できる食品関連施設を評価、認定するものです。

対象は、レストランや居酒屋などの飲食店のほか、食品製造施設、販売店など。申請により、各調理工程における衛生管理が総合的、科学的に



食品衛生管理認定制度
 ロゴマーク

審査され、合格した施設は認定を受けることができます。市がつくった制度を、民間の衛生管理コンサルタントなどで構成する「衛生管理ネットワーク協議会」が運営し、実際の認定作業を行います。

認定を受けた施設をホームページで公表するなど情報提供に力を入れ、今後も食中毒事故の防止に努めていきます。

ホームページ <http://www.shokuhin-eisei-kanni.net>
【詳細】 生活環境課 ☎(211) 2862

hot news
「都市計画マスタープラン」を策定
●魅力ある都市空間づくりに向けて

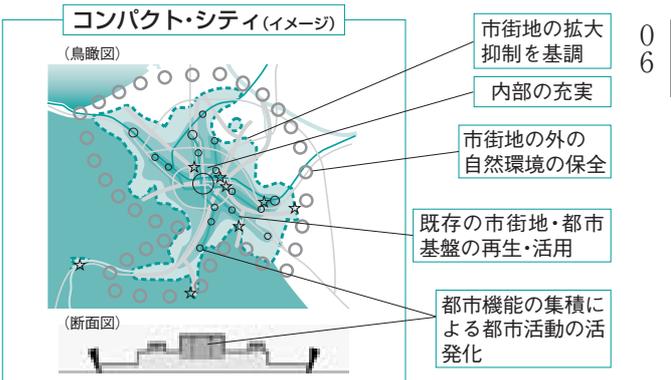
このたび、目指すべき都市の将来像や、その実現に向けた取り組みの方針をまとめた「札幌市都市計画マスタープラン」を策定しました。

この計画は、土地利用や交通など都市空間の整備について、市民・企業・行政が協力し推進することを重視しています。そのため、公募した市民の皆さんと素案を作成し、さらに素案への意見を広く募集し、修正案に反映させました。

かになるなど都市を取り巻く状況が変化していることを踏まえ「コンパクト・シティへの再構築（下図）」という理念を掲げています。また、重点的に取り組むべき5つのテーマを明確化しています。

市は今後、この計画を指針として、地域の皆さんとの協働で、きめ細かな取り組みを進めていきます。

なお、計画の概要をまとめた冊子を都市計画課（市役所5階）で配布しているほか、ホームページでもご覧いただけます。



ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/keikaku/master/>
【詳細】 都市計画課 ☎(211) 2506

hot news
パブリックコメント制度にご意見を
●政策決定の透明性と市民参加を促進

市では、七月から「パブリックコメント制度」を導入します。パブリックコメントとは、政策を決める際、案をホームページ、広報物などを通じて、市民の皆さんに広く公開して意見を求め、それを反映させながら決定する仕組みのことです。こうした方法はこれまでにもさまざまな場面で採用してきましたが、今回統一したルールを定めようとするものです。

この制度の導入により、政策決定の透明性、公正性が高まるほか、これまで市政と接点が少なかった市民の皆さんにも参加の機会が拡大することになります。

市では、導入に先立ちパブリックコメント制度案に対する意見を募集します。

【意見募集】
 4月12日(月)から総務局総務課(市役所10階)、区役所総務企画課などで配布する要綱案と概要をご覧の上、5月11日(火)までに直接かファクス、Eメール。ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/sonmu/pub-comment/> (4月12日(月)以降)からもご覧になれます。

【詳細】 総務局総務課 ☎(211) 2164、FAX(218) 5171

